



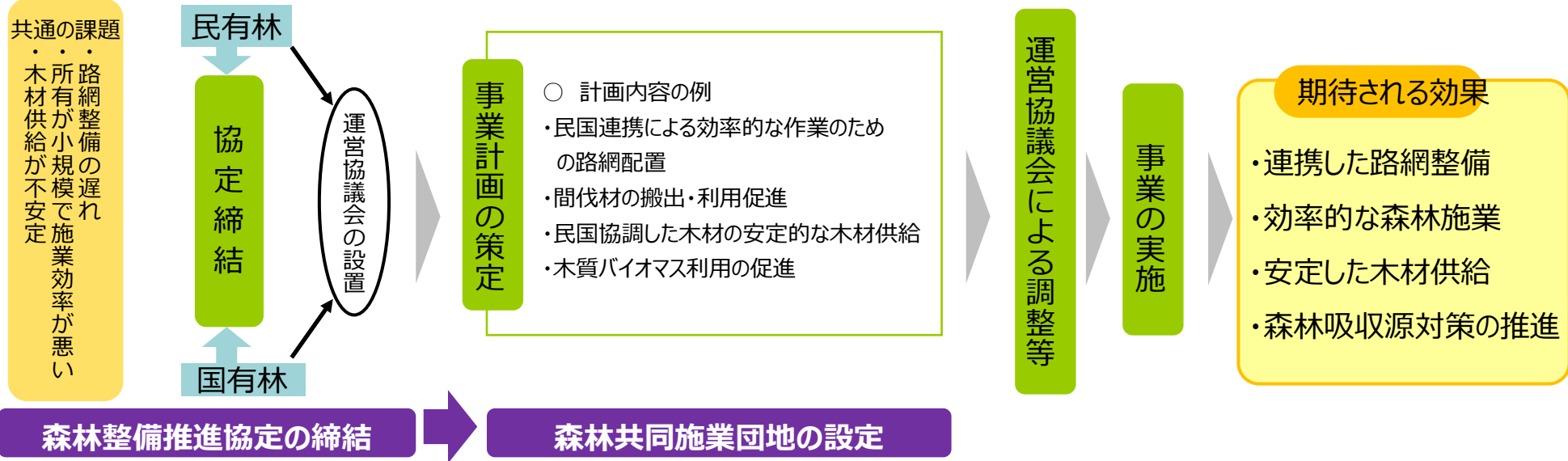
森林整備推進協定 ・ 森林共同施業団地 事例集



令和7年3月
林野庁 経営企画課

森林整備推進協定、森林共同施業団地とは？

森林整備推進協定・森林共同施業団地のスキーム



森林共同施業団地とは

- 森林管理署と都道府県、市町村、民有林の森林所有者等とが、森林整備推進に関する協定を締結し、協定に基づき、国有林と隣接する民有林とで施業を連携して実施する団地を設定する仕組み。
 - 国有林と民有林を一体とした効率的な森林整備の推進が期待される。
 - 令和5年度末時点で、全国に167団地を設定
- ※ 「民有林と協調した森林整備等を推進するために森林管理署等が地方公共団体等との間で締結する協定について」（14林国経第35号平成15年4月22日付林野庁長官通知）

森林共同施業団地数及び設定面積
(単位:百ha)

森林管理局	団地数	団地面積計	設定面積	
			国有林	民有林
北海道	18	528	365	162
東北	36	426	245	182
関東	21	279	166	113
中部	17	1,676	1,017	658
近畿中国	32	265	119	145
四国	19	124	63	61
九州	24	1,125	406	719
合計	167	4,423	2,383	2,040
合計面積に占める割合		100%	54%	46%

注: 令和6年3月31日時点

森林整備推進協定による主な取組と期待される効果

主な取組

森林共同施業団地の設定

- ・事業計画の共有
- ・作業道、林道などの路網連結・相互利用
- ・再造林の際の計画的な団地造成

協調出荷

- ・出荷時期の調整
(時期を合わせてロットを確保、分散させて安定供給など)
- ・共同土場の整備、相互利用
- ・民国連携システム販売等の共同販売 等

協定に基づく技術交流・支援

- ・新たな技術の現地検討会
(新しい林業、低コスト造林等)
- ・市町村等への技術支援

期待される効果

効率的・計画的な施業の実施

- ・地域全体での計画的な間伐（・再造林）の実施
- ・集約化による作業コストの低減
- ・効率的な路網設計、利用

有利販売・販路拡大

- ・出材可能資源の増加
- ・ロットの確保等による販売単価の上昇

安定供給

- ・地域全体で計画的な供給

技術力向上

- ・民国双方の技術力の向上
- ・森林経営管理制度の活用に貢献

森林共同施業団地における取組事例 目次

No.	森林管理局 都道府県	森林整備協定名	主な取組内容（予定含む）	ポイント	ページ
1	北海道局 北海道	積丹地域森林整備推進協定	    	民有林と協調した安定供給	4
2	関東局 新潟県	湯沢町森林整備推進協定	 	民有林と連携した森林施業と継続的な協調出荷	5
3	中部局 長野県	木曽谷流域森林整備推進協定	  	広域の団地設定と安定供給システムを通じた協調出荷	6
4	近畿中国局 岐阜県・三重県	悟入谷・古野裏山地域森林整備推進協定	  	局・県の管轄を越えた森林共同施業団地	7
5	九州局 宮崎県	北諸県・田野地域森林整備推進協定	  	効率的な施業と多様な森林づくり	8
6	東北局 宮城県	南三陸地域森林整備推進協定	  	イヌワシ生息環境の再生など多面的機能の高度発揮	9
7	北海道局 北海道	赤井川地域森林整備推進協定	    	森林整備協定を活用した村への技術支援	10
8	東北局 秋田県	大館市森林整備推進協定	   	森林経営管理制度の活用も視野に入れた森林共同施業団地	11
9	四国局 愛媛県	鬼北町奈良地区森林整備推進協定	  	森林経営管理制度も見据えた町有林との共同施業	12

※取組内容：森林整備  路網連結  路網相互利用  共同土場の設置  協調出荷  その他(技術普及等) 

森林共同施業団地における取組事例（1）

しゃこたん

北海道「積丹地域森林整備推進協定」 ～民有林と協調した安定供給

《協定》

平成20(2008)年11月締結

- ・北海道積丹町
- ・(国研)森林研究・整備機構森林整備センター
北海道水源林整備事務所
- ・石狩森林管理署

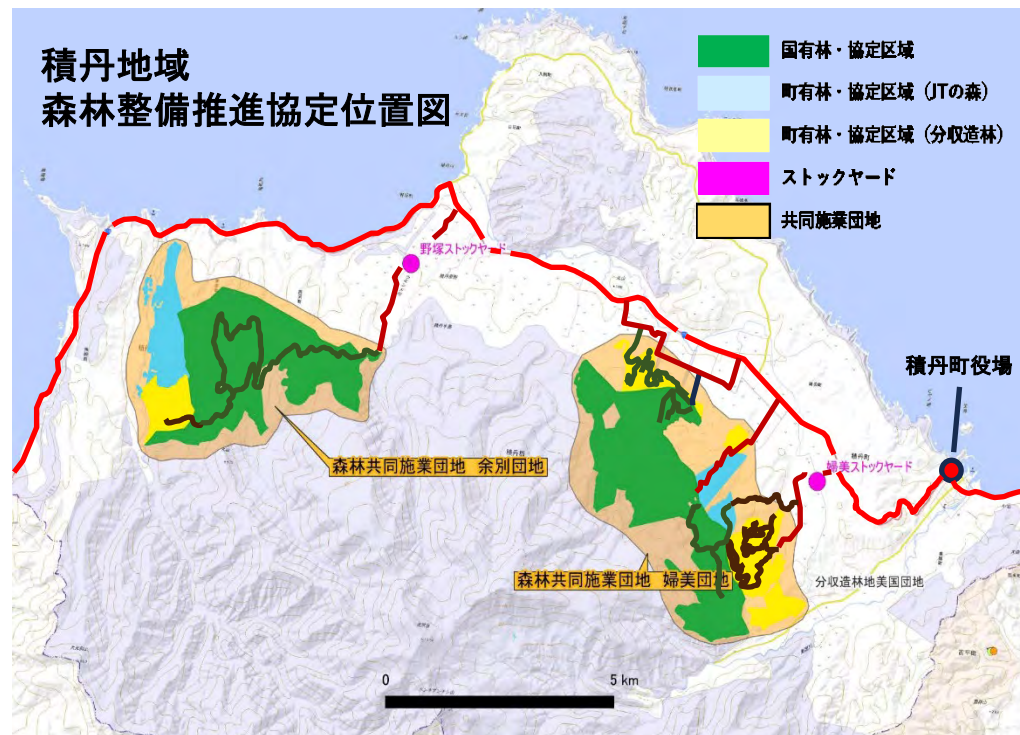
《協定面積（ha）》

協定面積	1,938
国有林	1,504
民有林	434

《本協定の特徴》

- ・民有林と国有林の森林整備の事業地を集約し、路網連結による効率化
- ・林業事業体が一定の期間他の事業地へ移動することなく作業を請け負うことができるよう、他の協定者それぞれの契約も同時期に行うこととなるよう工夫
- ・町有林生産材（丸太）については、近隣の町有地に共用の中間土場（ストックヤード）を整備し、取扱量が多い国有林材と同時期に公売する協調出荷を実施
- ・遠隔地（約500km離れている道東地方）の製材工場からの購入など、販路が拡大

積丹地域 森林整備推進協定位置図



中間土場（ストックヤード 民有地）に集積した町有林材（令和4(2023)年6月）

森林共同施業団地における取組事例（2）

新潟県「湯沢町森林整備推進協定」 ～民有林と連携した森林施業と継続的な協調出荷

《協定》

平成26(2014)年3月締結

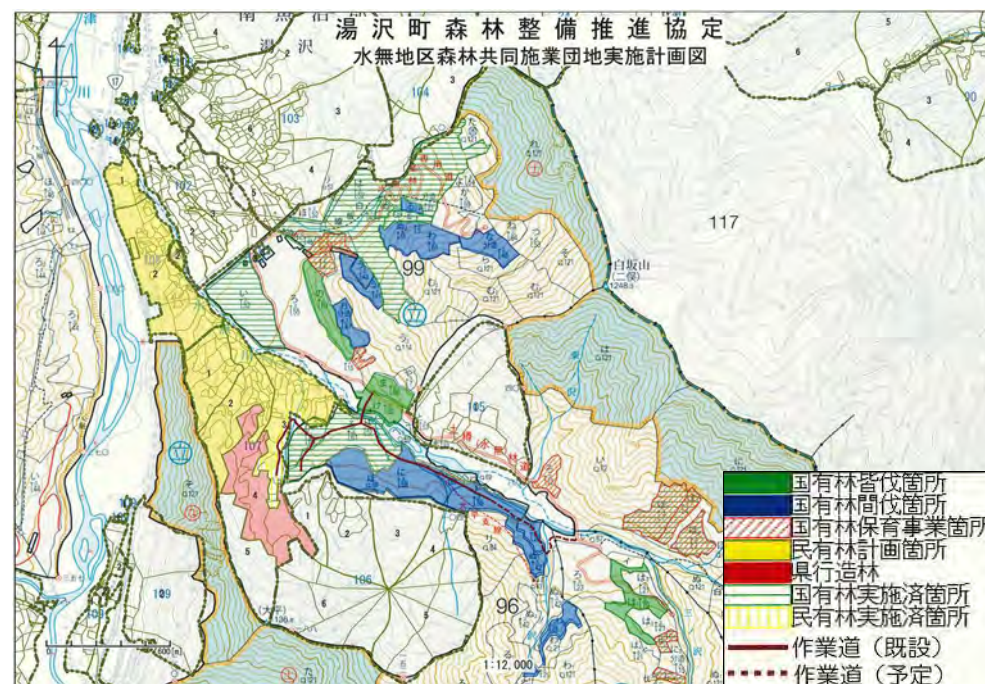
- ・新潟県南魚沼地域振興局
- ・湯沢町
- ・南魚沼森林組合、(株)見晴屋林業
- ・中越森林管理署

《協定面積（ha）》

協定面積	104
国有林	87
民有林	17

《本協定の特徴》

- ・路網・森林整備を国有林と民有林で連携して実施することで、木材の安定供給や事業費を軽減
- ・県行造林・町有林・国有林の森林共同施業団地
- ・民有林材と国有林材のロットをまとめて継続的に協調出荷を実施。販売単価の上昇が見られ、地域の安定供給に貢献
- ・多雪地帯における民有林施業の停滞等を受け、今後は、水無団地を廃止しつつ協定は継続し、新たに団地化する箇所について検討する予定



運営会議の様子
(平成29(2017)年5月)



水無土場の生産材
(令和4(2022)年11月)

森林共同施業団地における取組事例（3）

長野県「木曽谷流域森林整備推進協定」

～広域の団地設定と安定供給システムを通じた協調出荷

《協定》

平成25(2013)年8月締結

- ・上松町、南木曽町、木曽町、木祖村、王滝村、大桑村
- ・木曽広域連合
- ・長野県木曽地域振興局
- ・木曽森林組合、木曽南部森林組合、南木曽町森林組合
- ・木曽木材生産事業協会、木曽官材市売協同組合
- ・木曽森林管理署、木曽森林管理署南木曽支署

《協定面積（ha）》

協定面積	144,408
国有林	89,135
民有林	55,273

《本協定の特徴》

- ・木曽谷森林計画区一円の6町村を対象に森林共同施業団地を設定することで素材流通を効率化
- ・民有林材と国有林材の両方を搬入できる中間土場を流通拠点とすることで、民有林からの出材を促進
- ・一定量の木材を継続して安定供給するシステム※を構築

※ 民国連携システム販売：民有林と国有林が連携して、森林整備に伴い生産された間伐材等について、集成材・合板工場や製材工場等との協定に基づいて安定的に供給する取組



森林共同施業団地における取組事例（４）

ごにゅうだに このうらやま

岐阜県・三重県「悟入谷・古野裏山地域森林整備推進協定」～局・県の管轄を越えた森林共同施業団地

《協定》

平成28(2016)年7月締結

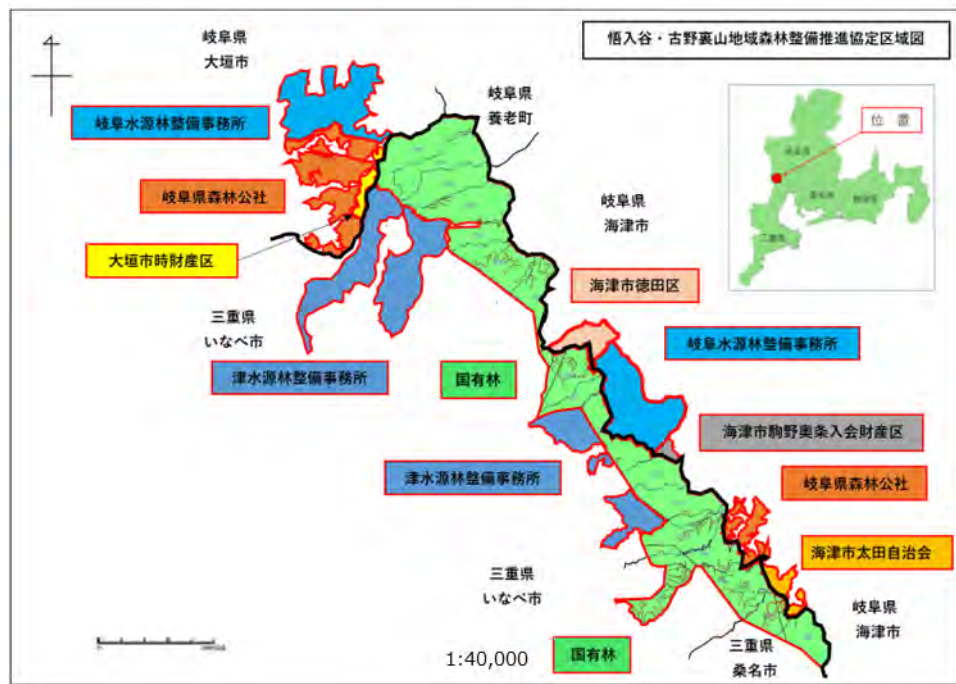
- ・津水源林整備事務所、岐阜県森林公社
- ・海津市太田自治会、海津市駒野奥条入会財産区、岐阜水源林整備事務所
- ・海津市徳田区、大垣市時財産区
- ・三重森林管理署

《協定面積（ha）》

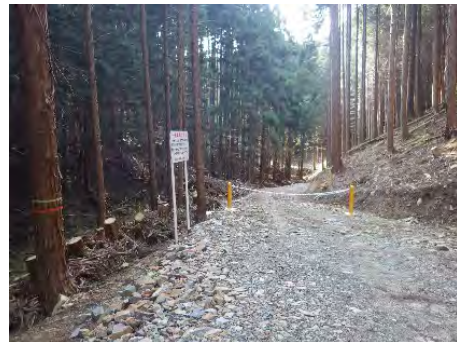
協定面積	1,969
国有林	1,125
民有林	844

《本協定の特徴》

- ・三重県と岐阜県の2県に跨る森林共同施業団地
- ・民国連携した森林整備、連結路網の整備、林道及び中間土場の相互利用等
- ・三重県の国有林から岐阜県側の民有林へ路網を整備することで、これまで架線系作業システムにより集材していた岐阜県の民有林において車両系作業システムの導入が可能となるなど、より効率的な森林整備に期待
- ・中間土場を活用した協調出荷（民国連携システム販売を含む）を実施



国有林内の中間土場
(令和元(2019)年11月)



民国連結森林作業道（津水源整備事務所）
(令和4(2022)年4月)

森林共同施業団地における取組事例（5）

きたもろかた た の

宮崎県「北諸県・田野地域森林整備推進協定」 ～効率的な施業と多様な森林づくり

《協定》

平成24(2012)年6月8日

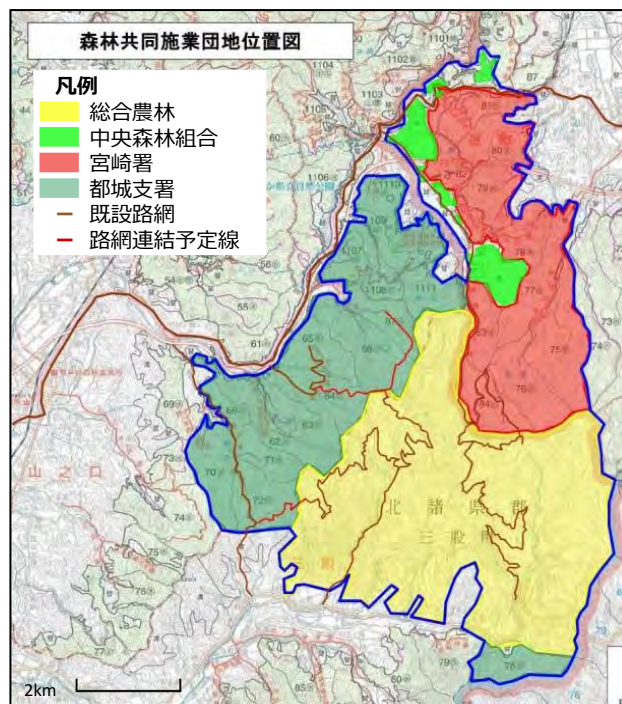
- 宮崎中央森林組合、(株)総合農林
- 宮崎森林管理署、都城支署

《協定面積（ha）》

協定面積	5,128
国有林	2,726
民有林	2,402

《本協定の特徴》

- 山地災害防止機能、水源涵養機能の発揮を重視する森林の整備を推進
- 宮崎森林管理署管轄の国有林と民有林において路網を連結。また、都城支署管内において路網の連結を検討。
- 例年運営会議後に協定者による現地検討会及び勉強会を実施。地域の多様な森林づくりを推進するため、複層林化に向けた誘導伐に係る現地検討会を近隣の綾地域森林共同施業団地関係者も交えて国有林で実施したほか、都城市の特定苗木等生産者によるスギ育苗の勉強会等を実施。



運営会議（都城支署）
（令和7年(2025年)3月）



苗木生産者による説明
（令和7年(2025年)3月）



運営会議（宮崎署）
（令和6(2024)年1月）



誘導伐の現地検討会
（令和6(2024)年1月）

森林共同施業団地における取組事例（6）

宮城県「南三陸地域森林整備推進協定」～イヌワシ生息環境の再生など多面的機能の高度発揮

《協定》

令和2(2020)年3月締結

- ・南三陸町、登米市、株式会社佐久
- ・宮城北部森林管理署

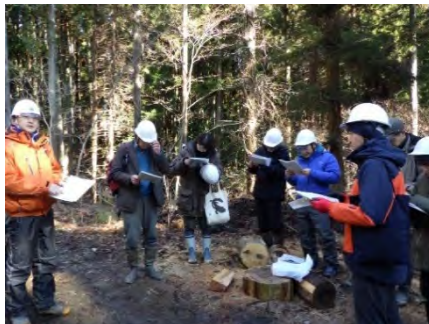
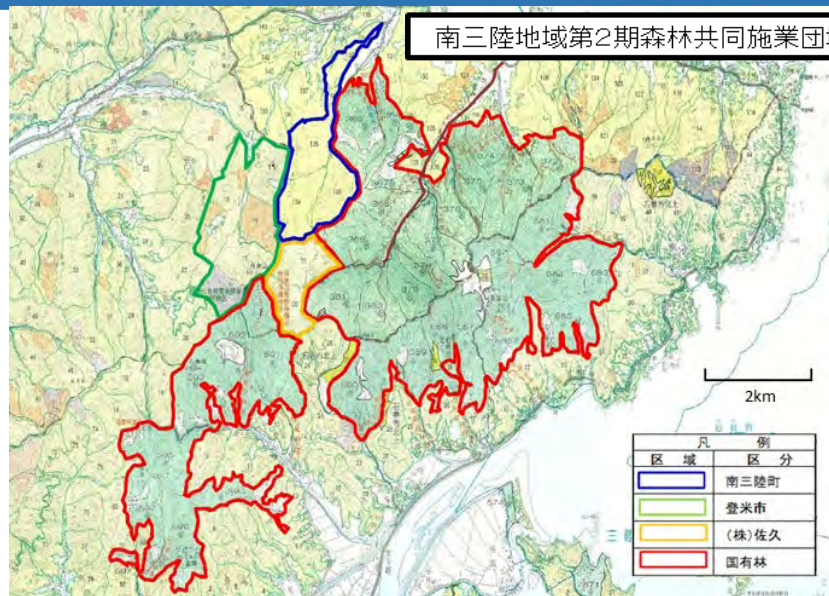
《協定面積（ha）》

協定面積	4,024
国有林	3,208
民有林	816

《本協定の特徴》

- ・本地域では、南三陸地域イヌワシ生息環境再生プロジェクト協議会（以下「イヌワシ協議会」）により、イヌワシの生息に適した山林環境の再生活動が推進
- ・このことを踏まえ、本施業団地では、民国連携し生物多様性保全機能などの森林の多面的機能の高度発揮と効率的な森林施業の両立を目指す
- ・具体的には、団地内の国有林（39ha）及び民有林（6ha）において主伐を実施し、イヌワシ生息環境の再生に向けた「餌の狩場」を創出
- ・森林整備にあたっては、団地化と合理的な路網の整備等により、効率的な森林施業を実施。国有林内土場の共同利用により、民有林材の搬出可能量も増加

南三陸地域第2期森林共同施業団地位置図



イヌワシ協議会による現地検討会
(令和6(2024)年1月)



国有林内共同土場
(令和5(2023)年9月)



伐採による狩場創出 (令和5(2023)年9月)

森林共同施業団地における取組事例（7）

北海道「赤井川地域森林整備推進協定」

～森林整備協定を活用した村への技術支援

《協定》

令和6(2024)年1月締結

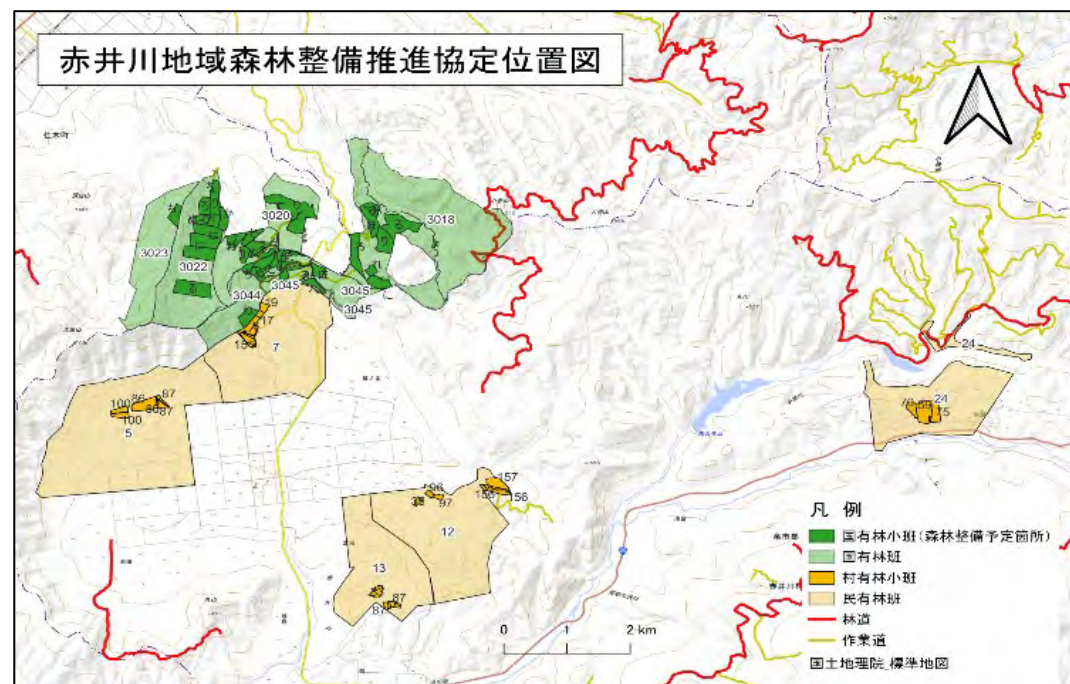
- ・北海道赤井川村
- ・石狩森林管理署

《協定面積（ha）》

協定面積	897
国有林	845
民有林	52

《本協定の特徴》

- ・令和4(2022)年度より赤井川村の林務行政の円滑な推進のため、市町村森林整備計画策定、村有林管理等に係る技術支援を実施
- ・令和4年度に、村有林において間伐に関する現地検討会を地元の事業体・経営体や道振興局も交え開催
- ・令和5年度に、関係者が支援して森林調査を行い、これまで実施困難であった村有林での搬出間伐が実現
- ・同年度に協定を締結し、冷水峠施業団地を設定
- ・今後は、国有林内の路網を活用した施業効率化、村有地を利用した共同土場の整備、国有林材との協調出荷による民有林材の販路拡大等に取り組む予定



村有林における現地検討会
（令和4(2022)年4月）



村有林において搬出間伐が可能に
（令和6(2024)年7月）

森林共同施業団地における取組事例（8）

秋田県「大館市森林整備推進協定」 ～森林経営管理制度の活用も視野に入れた森林共同施業団地

《協定》

令和2(2020)年6月締結

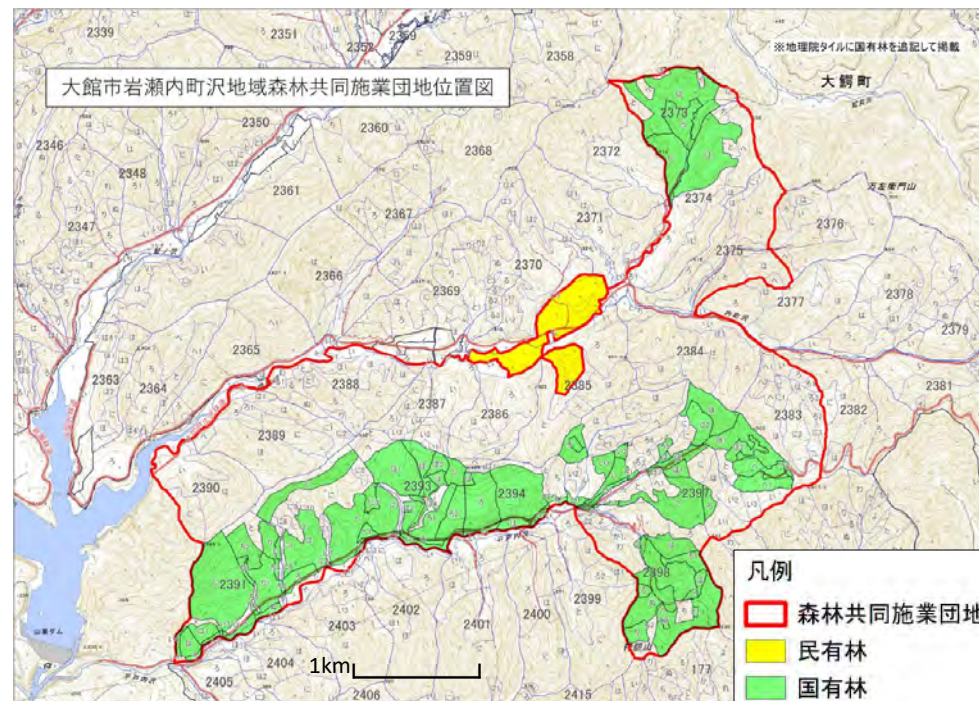
- ・大館市
- ・大館北秋田地域林業成長産業化協議会
(現、北鹿地域林業成長産業化協議会)
- ・米代東部森林管理署

《協定面積（ha）》

協定面積	72,284
国有林	42,026
民有林	30,258

《本協定の特徴》

- ・本協定に基づき、連携した効率的な森林施業を実施
- ・大館市は、本取組成果等を踏まえ、周辺私有林に対する森林経営管理制度に基づく森林整備の推進を更に強化
- ・具体的には、本団地に隣接する私有林について、森林経営管理権集積計画・経営管理実施権配分計画を策定し、令和3(2021)年度に主伐・再造林を実施
- ・長期的、持続的な森林経営や林業成長産業化を目指し、令和5(2023)年度に協定対象地域を市全域に拡大



現地検討会の様子
(令和5(2023)年7月)



共同土場への巻立の様子（大館市花岡町）
(令和3(2021)年7月)

森林共同施業団地における取組事例（9）

き ほ く

愛媛県「鬼北町奈良地区森林整備推進協定」 ～森林経営管理制度も見据えた町有林との共同施業

《協定》

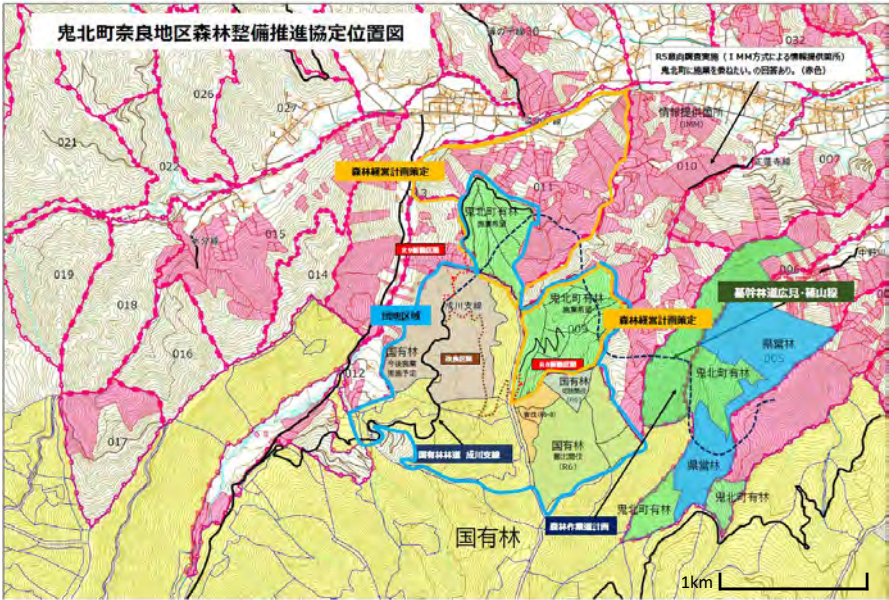
- 令和6(2024)年3月締結
- 鬼北町
 - 新倉鬼北町近永地区町有林管理組合
 - 愛媛森林管理署

《協定面積（ha）》

協定面積	204
国有林	146
民有林	58

《本協定の特徴》

- 路網を相互に利用し、鬼北町奈良地区に位置する鬼北町有林と国有林の森林整備を一体的に行うため、鬼北町奈良地区森林共同施業団地を設定
- 町は、国有林の作業道や国有林林道を活用し、町有林の森林整備、木材搬出ができ、署は、鬼北町が修繕した林道を活用し、木材搬出ができるなど双方に利点
- 団地の周辺の私有林についても、森林経営管理制度に基づく意向調査の結果を踏まえ、次期協定において、連携して森林整備を行うことを予定



森林共同施業団地の設定に向けた打合せ
(令和5(2023)年10月)



森林共同施業団地の設定に向けた現地調査
(令和6年2月)